

2024年11月15日

各位

株式会社 みちのく銀行

「ローン各種取引規定」および「個人情報の取扱いに関する同意書」改訂のお知らせ

平素より、みちのく銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

今般、「ローン各種取引規定」および「個人情報の取扱いに関する同意書」を一部改訂しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改訂対象規定

- ・<みちのく>無担保ローン取引規定
- ・<みちのく>M's STYLE 住宅ローン取引規定
- ・<みちのく>Web 無担保ローン取引規定
- ・<みちのく>Web フリーローン取引規定
- ・<みちのく>Web カードローン「トモカ」取引規定
- ・<みちのく>カードローン「トモカ」取引規定
- ・<みちのく>個人情報の取扱いに関する同意条項【個人ローン汎用】

2. 改訂内容

当行では、個人信用情報機関である株式会社シー・アイ・シーへ加盟しておりましたが、2025年1月の青森銀行との合併に伴う事前準備として2024年11月30日を以って退会致します。退会に伴いまして、2024年12月1日より、株式会社シー・アイ・シーの条項に関連した文言を削除するため、「個人情報の取扱いに関する同意条項」を改訂します。

※具体例は別紙、新旧対比表をご参照ください。

3. 改定日

2024年12月1日（日）

以上

(別紙) 新旧対比表

1. 個人情報の取扱いに関する同意条項 (各種共通)

【株式会社みちのく銀行に対する同意条項】

新	旧
<p>Ⅲ. 個人信用情報機関の利用等</p> <p>【※本章「Ⅲ」について、物上保証人（連帯債務者・連帯保証人を兼ねている場合は除く）の場合には、適用されません。】</p> <p>1. 申込者等は、銀行が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および会員に対する当該情報の提供を業とする者）および同機関と提携する個人信用情報機関に申込者等の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、官報情報など同機関が独自に収集・登録する情報を含む）が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ）のために利用することに同意します。</p>	<p>Ⅲ. 個人信用情報機関の利用等</p> <p>【※本章「Ⅲ」について、物上保証人（連帯債務者・連帯保証人を兼ねている場合は除く）の場合には、適用されません。】</p> <p>【※本章「Ⅲ」のうち、下記1.2.3の株式会社シー・アイ・シー（CIC）に関する条項は2022年1月4日以降に申込みされた申込者に対してのみ適用されます。】</p> <p>1. 申込者等は、銀行が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および会員に対する当該情報の提供を業とする者）および同機関と提携する個人信用情報機関に申込者等の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、官報情報など同機関が独自に収集・登録する情報を含む）が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。また、個人信用情報機関である株式会社シー・アイ・シー（CIC）においては、転居先調査には利用しない。以下同じ）のために利用することに同意します。</p>
<p>2. 銀行がこの申込に関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込者等は、その利用した日および本申込の内容等が同機関にそれぞれ次の期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。</p> <p>(1) 全国銀行個人信用情報センター（KSC）：利用日から1年を超えない期間</p> <p>(2) 株式会社日本信用情報機構（JICC）：照会日から6ヵ月以内</p> <p>3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のウェブサイトに掲載されております。</p> <p>(1) 銀行が加盟する個人信用情報機関</p> <p>①全国銀行個人信用情報センター（KSC）</p>	<p>2. 銀行がこの申込に関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込者等は、その利用した日および本申込の内容等が同機関にそれぞれ次の期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。</p> <p>(1) 全国銀行個人信用情報センター（KSC）：利用日から1年を超えない期間</p> <p>(2) 株式会社日本信用情報機構（JICC）：照会日から6ヵ月以内</p> <p>(3) 株式会社シー・アイ・シー（CIC）：照会日から6ヵ月間</p> <p>3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のウェブサイトに掲載されております。</p> <p>銀行が加盟する個人信用情報機関</p>

<p>〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 TEL 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</p> <p>主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関</p> <p>②株式会社日本信用情報機構 (JICC)</p> <p>〒110-0014 東京都台東区北上野 1-10-14 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/</p> <p>主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関</p> <p>(2) 銀行が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関</p> <p>①株式会社シー・アイ・シー (CIC)</p> <p>〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL 0120-810-414 https://www.cic.co.jp/</p> <p>主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関</p> <p>※全国銀行個人信用情報センター (KSC)、株式会社日本信用情報機構 (JICC)、株式会社シー・アイ・シー (CIC) は相互に提携しています。</p>	<p>(1) 全国銀行個人信用情報センター (KSC)</p> <p>〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 TEL 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</p> <p>主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関</p> <p>(2) 株式会社日本信用情報機構 (JICC)</p> <p>〒110-0014 東京都台東区北上野 1-10-14 住友不動産上野ビル 5 号館 TEL 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/</p> <p>主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関</p> <p>——(3) 株式会社シー・アイ・シー (CIC) ——</p> <p>〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7</p> <p>新宿ファーストウエスト 15 階</p> <p>TEL 0120-810-414 https://www.cic.co.jp/</p> <p>——主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関</p> <p>——※全国銀行個人信用情報センター (KSC)、株式会社日本信用情報機構 (JICC)、株式会社シー・アイ・シー (CIC) は相互に提携しています。——</p>
<p>IV. 個人信用情報機関への登録等</p> <p>【※本章「IV」について、物上保証人（連帯債務者・連帯保証人を兼ねている場合は除く）の場合には、適用されません。】</p> <p>1. 契約者は、下記の個人情報（その履歴を含む）が銀行が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および会員に対する当該情報の提供を業とする者）に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員（銀行を含む）によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。</p>	<p>IV. 個人信用情報機関への登録等</p> <p>【※本章「IV」について、物上保証人（連帯債務者・連帯保証人を兼ねている場合は除く）の場合には、適用されません。】</p> <p>1. 契約者は、下記の個人情報（その履歴を含む）が銀行が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および会員に対する当該情報の提供を業とする者）に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員（銀行を含む）によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。</p> <p>株式会社シー・アイ・シー (CIC) への登録等は、2022 年 1 月 4 日以降に実行される取引にのみ適用されます。</p>

個人信用 情報機関 名	登録情報	登録期間
全国銀行 個人信用 情報セン ター (KSC)	①氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
	②契約金額、契約日、完済予定年月日等の本契約の内容およびその返済状況（延滞等の事実を含む）	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
	③銀行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約 またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
	④官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
	⑤登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
	⑥本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人からの申告のあった日から5年を超えない期間
株式会社 日本信用 情報機構 (JICC)	①本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）	契約内容に関する情報等が登録されている期間
	②契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）および返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）	契約継続中および契約終了後5年以内
	③取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）	契約継続中および契約終了後5年以内
	債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から1年以内
	④本申込に基づく個人情報（本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等の情報）	照会日から6ヵ月以内
株式会社 シー・アイ・シー (CIC)	①本契約に係る申込をした事実	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間
	②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
	③債務の支払を遅延した事実（保証履行をした事実を含む）	契約期間中および契約終了日から5年間
	登録する情報は下記のとおり 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、等 契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、等 利用残高、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等	

以上